

# 富里市農業委員募集要項

## 1 募集人員 8人

- 市内の農業者からの推薦
- 農業者が組織する団体又は農業法人からの推薦
- 一般応募（本人による申し込み）

## 2 応募資格

- 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項  
　その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行  
　うことができる者
- 農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者

## 3 委員になることができない者

- 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受  
　けることがなくなるまでの者

## 4 任 期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

## 5 身 分

富里市の特別職の非常勤職員

## 6 主な業務

農地の権利移動、農地の違反転用の防止・解消など農地法等に基づいて農業委員会の権限に属する事項について審議、現地確認等のほか、農地利用の集積・集約化、遊休農地の防止・解消など、農地利用の最適化に関する事項の審査等が主な業務となります。また、このほかに農地利用最適化推進委員と連携し、現場活動を行います。(業務には守秘義務が伴います。)

## 7 報 酬 委員41,000円（月額）

## 8 募集受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

- 持参の場合：市役所会長日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 郵送の場合：令和8年2月27日（金）必着

## **9 応募書類等の提出先**

指定様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により、富里市経済環境部農政課まで御提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却できませんので、御了承ください。

## **10 選定方法**

富里市農業委員候補者評価委員会において、候補者の評価を行い、市長が適當と認める者を決定し、市議会の同意を得て市長が任命します。

なお、8人のうち5人以上は原則として認定農業者、1人以上が農業委員会業務に利害関係を有しない中立委員であること。また、年齢や性別等に偏りが無いように配慮して、提出された書類をもとに選定します。

## **11 公表方法**

推薦を受けた者及び応募した者の公表は、受付期間の中間及び受付期間終了後に市公式ホームページで行います。

なお、農業委員の選定結果については、市公式ホームページで公表するとともに、推薦者及び応募者へ文書にて通知します。また、公表の際は、提出のあった書面に記載された事項のうち、住所・電話番号を除きます。

## **12 その他**

- 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方の候補者となることは可能ですが、兼務することはできません
- 同一の推薦人が複数の農業委員又は農地利用最適化推進委員を推薦することは可能です。
- 募集要項に関する詳しい内容については、富里市農業委員会事務局までお問合せください。

### 問合せ先

富里市農業委員会事務局

〒286-0292

千葉県富里市七栄652-1 分庁舎2階

電話：0476-93-6494

FAX：0476-93-2101